

# 大雨災害に気を付けよう!



線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まることもあり、心構えを一段高めるために「線状降水帯」というキーワードを使って大雨の半日程度前からの呼び掛けを行います。この呼び掛けだけで避難行動をとるのではなく、他の大雨に関する情報と合わせて活用してください。大雨災害に対する危機感を早めに持ち、ハザードマップや避難所・避難経路の確認などを行ってください。

問 危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852

## 線状降水帯とは

次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過するか、停滞することで作り出される、長さ50~300km程度、幅20~50km程度の線状に伸びた雨域のことです。

## 呼び掛けの留意点

- 線状降水帯による大雨の正確な予測は難しいため、呼び掛けをしても必ず線状降水帯が発生するわけではありませんが、大雨となる可能性が高い状況といえます。
- 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼び掛けがあったときも、市が発令する避難情報や大雨警報やキキクル(危険度分布)などの防災気象情報と併せて活用し、自ら避難の判断をすることが重要です。
- 線状降水帯だけが大雨災害を引き起こす現象ではないため、線状降水帯の呼び掛けがなくても大雨による災害の恐れがあるときは、気象情報や早期注意情報、警戒レベル相当情報など、防災気象情報全体を適切に活用することが重要です。



## どんな呼び掛け?

大雨が予想される時に発表される全般気象情報などと一緒に、線状降水帯発生の可能性について呼び掛けます。呼び掛けは、全国を11ブロックに分けた地方予報区で、対象の区域で伝えます。場合によっては、地域のみでの発表になることもあります。

### ●呼び掛けイメージ

大雨に関する〇〇地方気象情報 第〇号  
 〇年〇月〇日〇時〇〇分 〇〇気象台発表  
 〇〇地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。  
 ・・・・(中略)・・・  
 [量的予想]  
 〈雨の予想〉  
 〇日〇時から〇日〇時までに予想される24時間降水量は、いずれも多いところで、  
 〇〇県 〇ミリ  
 〇〇県 〇ミリ  
 の見込みです。  
 線状降水帯が発生した場合は、局地的にさらに雨量が増える恐れがあります。  
 ・・・・(中略)・・・  
 [補足事項]  
 今後発表する防災気象情報に留意してください。  
 次の「大雨に関する〇〇地方気象情報」は、〇日〇時頃に発表する予定です。

※気象庁ホームページより抜粋

## 防災情報

いくつかの手段を利用して、積極的に情報を取得しましょう。

### ●インターネット

- ・市ホームページ
- ・滋賀県防災ポータル
- ・内閣府防災情報「避難情報に関するガイドラインの改定」

### ●テレビ NHKの地デジdボタン、緊急速報

### ●ラジオ

えふえむ草津(FM78.5MHz)

### ●屋外スピーカー

市内一斉緊急放送システム  
 (☎0120-119-932)

### ●メール

市の登録制災害情報メール  
 (kusatsu-touroku@sg-m.jp)



防災

# 子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物

9月20日(火)から26日(月)は動物愛護週間



子どもの頃から動物との付き合い方を学ぶことは、動物に対する考え方や彼らが担う未来の社会づくりにつながると考えられます。

子どもが持つ動物に対する気持ちや、人と動物との関係などを切り口に、人と動物による豊かな社会をどのようにして実現できるか、考えてみましょう。

問 生活安心課(1階) ☎561-2340、FAX561-2479



これからペットを飼おうと考えている人もチェック!!

## ペットとの暮らしチェックシート

### 気をつけよう飼い主のマナー編

- 犬の登録・注射をしていますか?**  
 狂犬病は発症すると100%死に至る病気であり、人にも感染する恐れがあります。そのため、生後91日以上飼育する犬は、住んでいる市町村への登録と、年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。犬の登録・注射を必ずしましょう。
- 犬の放し飼いはしていませんか?**  
 犬の放し飼いやノーリードでの散歩は、他人の敷地にふん尿をしたり、犬自身が交通事故などに遭う危険性が高くなりますので、絶対にやめましょう。
- 猫は屋内で飼っていますか?**  
 屋外での飼育は、不慮の事故や病気の感染、予期せぬ妊娠などを招く恐れがありますので、できるだけ屋内で飼うように心掛けましょう。
- ふんや尿の始末は責任をもって処理をしていますか?**  
 ペットのふん尿の放置は環境面や衛生面で好ましくありません。また、近隣の人とのトラブルの原因となることもあるため、ふんは持ち帰り、尿には水をまくなど、適切な処理を必ずしましょう。
- 不妊去勢手術をしていますか?**  
 飼い主のいない動物を増やさないように、また、健康に長生きさせるためにも、不妊去勢手術をしましょう。

### ペットと社会の共生編

- マイクロチップ装着の義務化があるのを知っていますか?**  
 6月1日から犬猫などの販売業者へのマイクロチップの装着と飼い主などの情報登録が義務化されました。また、マイクロチップを装着した犬猫を譲り受けた場合も、変更登録が義務化されました。また、万が一の場合に備えて、マイクロチップの番号などを控えておきましょう。  
マイクロチップは、全国の動物愛護センターや保健所、動物病院などに配備されているリーダーで読み取れます。
- ペットの避難用品を備えていますか?**  
 災害時の対策としてペットの避難用品を備えましょう。

### ペットの避難用品(例)

- ・クレートかケージ ・予備のリード、首輪
- ・3~5日分程度のえさと水 ・常備薬
- ・ペットシーツなどのトイレ用品
- ・鑑札や狂犬病予防注射済票
- ・ワクチン接種状況や健康状態が分かるものなど

### 迷子の犬や猫をみつけたら?

滋賀県動物保護管理センターに電話かファクスで次の内容を連絡してください。

- ・保護した人の住所、氏名、連絡先
- ・保護した日時、場所
- ・動物の特徴(種類、性別、首輪や鑑札の有無、毛色など)

問 滋賀県動物保護管理センター(湖南市)  
 ☎0748-75-1911、FAX0748-75-4450